

1・3号機の運転再開容認について

平成16年4月7日
新潟県県民生活・環境部防災局
原子力安全対策課

次のことを踏まえ、安全・安心の観点から総合的に判断し、1、3号機の運転再開を容認した。

1 基本的な考え方

- (1) 1、3号機の運転再開の判断は、一連の事件を総括する意味において大きな節目となるもの
- (2) 運転の安全性の確保が大前提。そのうえで、再発防止対策への取組み、異物問題、廃棄物管理問題への対応等を含め、安全・安心の観点から判断

2 安全性について

- (1) 国により、安全性が確認された旨の結果が示された。
- (2) 県としても、節目節目で現場確認等を行なうとともに、国の検査結果を確認
- (3) 安全性に対する住民の理解は、一定程度進んだものと理解

3 安心の観点から

- (1) 再発防止対策、異物問題・廃棄物管理問題への対応
 - ア 一連の事件の反省を踏まえ、事業者の再発防止対策に対する体制等は整えられつつある。
 - イ 異物問題・廃棄物管理問題
 - ・ これらの問題は、事業者の作業管理、品質管理は未だに関係企業を含む作業現場の末端にまで浸透しきれていないことを示すもの。
 - ・ しかし、これらの問題は、原子炉の運転の安全性に直接かかわらない問題であり、東京電力の改善努力には一定の評価もでき、更に企業の体質改善・改革にはある程度の時間も必要なこと等から、今後とも東電の再発防止対策について行政として厳しく確認していく。
- (2) 国の安全規制体制の見直し検討
 - ア この問題に対する経済産業省の認識と対応は、依然として後ろ向きであり不十分
 - イ しかし、この問題は国の行政組織そのものにかかわる大きな問題であり、運転再開の直接的条件にすべき性格のものではないことから、引き続きあらゆる機会を捉え、国に対し誠実な対応を求めていく。
- (3) 地元の受け止め
 - ・ 安心面に対する住民の意識には、なお厳しい面があることは否定しない。
 - ・ 市長、村長からは、この間の東京電力の努力についても一定の評価がされているところであり、住民の声や議会での議論等を踏まえたうえで運転再開を容認することが妥当とする判断が示された。